

2-3 セクシャル・ハラスメント等の防止

1. セクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数及び内容

付表配2-3-1-1 セクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数の推移(都)

(単位:上段:人、下段:%)

	合計			男性	女性	
	労働者	使用者	その他			
平成17 (2005)年度	2,325	1,434	812	79	881	1,444
	100.0	61.7	34.9	3.4	37.9	62.1
平成18 (2006)年度	2,556	1,603	896	57	1,071	1,485
	100.0	62.7	35.1	2.2	41.9	58.1
平成19 (2007)年度	2,723	1,622	1,005	96	1,063	1,660
	100.0	59.6	36.9	3.5	39.0	61.0
平成20 (2008)年度	2,091	1,346	598	147	743	1,348
	100.0	64.4	28.6	7.0	35.5	64.5
平成21 (2009)年度	1,895	1,176	599	120	793	1,102
	100.0	62.1	31.6	6.3	41.8	58.2
平成22 (2010)年度	1,947	1,199	439	309	737	1,210
	100.0	61.6	22.5	15.9	37.9	275.6
平成23 (2011)年度	2,418	1,588	661	169	890	1,528
	100.0	65.7	27.3	7.0	36.8	63.2
平成24 (2012)年度	1,707	1,177	433	97	643	1,064
	100.0	69.0	25.4	5.7	37.7	62.3
平成25 (2013)年度	1,397	974	294	129	445	952
	100.0	69.7	21.0	9.2	31.9	68.1
平成26 (2014)年度	1,162	803	254	105	456	706
	100.0	69.1	21.9	9.0	39.2	60.8
平成27 (2015)年度	1,198	856	234	108	371	827
	100.0	73.7	20.1	9.3	31.9	71.2
平成28 (2016)年度	1,555	1,088	370	97	564	991
	100.0	70.0	23.8	6.2	36.3	63.7
平成29 (2017)年度	1,569	1,038	359	172	483	1,086
	100.0	66.2	22.9	11.0	30.8	69.2
平成30 (2018)年度	2,036	1,397	527	112	640	1,396
	100.0	68.6	25.9	5.5	31.4	68.6
令和元 (2019)年度	2,099	1,434	561	104	771	1,328
	100.0	68.3	26.7	5.0	36.7	63.3
令和2 (2020)年度	1,050	791	202	57	346	704
	100.0	75.3	19.2	5.4	33.0	67.0
令和3 (2021)年度	945	655	224	66	301	644
	100.0	69.3	23.7	7.0	31.9	68.1

注:「その他」とは、労働者か使用者か不明の場合、無職、社会保険労務士等からの問い合わせなどを指す。

資料:東京都産業労働局「令和3年東京都の労働相談の状況」

付表配2-3-1-2 セクシュアル・ハラスメントに関する相談の内容(都)

(単位;上段:人、下段:%)

	合計	対価型、地位利用型セクシュアル・ハラスメントに関する労働者からの相談	環境型セクシュアル・ハラスメントに関する労働者からの相談	セクシュアル・ハラスメントに関する人事労務管理上の相談	その他・不明
平成20 (2008)年度	2,256	846	682	173	555
	100.0	37.5	30.2	7.7	24.6
平成21 (2009)年度	1,927	429	752	111	635
	100.0	22.3	39.0	5.8	33.0
平成22 (2010)年度	2,207	471	790	355	591
	100.0	21.3	35.8	16.1	26.8
平成23 (2011)年度	2,582	647	931	346	658
	100.0	25.1	36.1	13.4	25.5
平成24 (2012)年度	1,872	461	720	287	404
	100.0	24.6	38.5	15.3	21.6
平成25 (2013)年度	1,451	331	394	151	575
	100.0	22.8	27.2	10.4	39.6
平成26 (2014)年度	1,188	213	256	88	631
	100.0	17.9	21.5	7.4	53.1
平成27 (2015)年度	1,375	216	511	152	496
	100.0	15.7	37.2	11.1	36.1
平成28 (2016)年度	1,586	389	265	63	869
	100.0	24.5	16.7	4.0	54.8
平成29 (2017)年度	1,646	488	357	115	686
	100.0	29.6	21.7	7.0	41.7
平成30 (2018)年度	2,172	806	374	104	888
	100.0	37.1	17.2	4.8	40.9
令和元 (2019)年度	2,136	747	239	354	796
	100.0	35.0	11.2	16.6	37.3
令和2 (2020)年度	1,056	268	213	115	460
	100.0	25.4	20.2	10.9	43.6
令和3 (2021)年度	999	259	182	39	519
	100.0	25.9	18.2	3.9	52.0

注1:「対価型、地位利用型セクシュアル・ハラスメント」とは、職場の地位を利用し、性的関係を強要しそれを拒否した労働者を解雇するなど、性的言動に対する労働者の対応によってその労働者を解雇したり降格や減給などの不利益を負わせるような行為をいう。

注2:「環境型セクシュアル・ハラスメント」とは、職場にヌードポスターなどを掲示し、労働者の就業意識を低下させるなど、性的言動によって労働者の就業環境を不快にさせ女性労働者の就業に支障を生じさせるような行為をいう。

注3:平成20(2008)年度以降については、相談内容が複数の分野にまたがる場合はそれぞれ計上している。

資料:東京都産業労働局「令和3年東京都の労働相談の状況」